

## 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議

次のとおり伊豆市議会行財政改革特別委員会を設置するものとする。

### 記

- 1 名 称 伊豆市議会行財政改革特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条第 4 項及び伊豆市議会委員会条例第 5 条
- 3 付 議 事 件 市の行財政について、公共施設の適正管理、自主財源の確保、事務事業の見直し等の重要課題を整理し、その改革及び対策に関する調査研究を行う。
- 4 委員の定数 6 人
- 5 調 査 期 間 設置の日から調査終了まで